

旅行事故対策費用保険

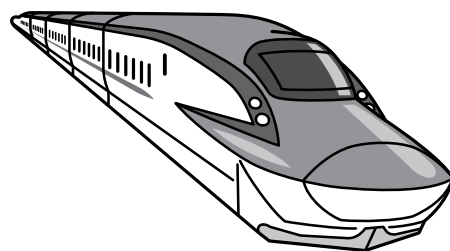
新幹線運休補償プランのご案内

(新幹線運休費用補償特約セット)
(地震・噴火・津波危険補償特約セット)

いくら綿密に計画を練っておられても、旅には思わぬハプニングがつきものですが、予定していない出費は避けたいものです。

この【新幹線運休補償プラン】は、新幹線※を利用する旅行において、濃霧、台風、大雪、ストライキ、地震、噴火などのため、利用予定新幹線の運休、乗車中の新幹線が途中で運転をとりやめること、または乗車中の新幹線が遅延し最終目的駅への到着が予定時刻より2時間以上遅れることにより、お客様が負担した費用(追加宿泊費用・追加交通費用・追加食事費用)を補償するプランです。

※特急または急行料金を必要とする列車を含みます。



■被保険者(保険の対象となる方)の範囲

- ① 旅行業法に定める旅行業者〈旅行業者(第1種、第2種、第3種)、旅行業者代理業〉
- ② 手配代行者、オーガナイザー(旅行団体の組織者)
- ③ 法人(一般企業、官公庁など)、学校など

■お申込期日

対象旅行の出発予定日(新幹線の利用予定日)の前日から起算して**14日以上前まで**にお申し込みください。
それ以降のお申し込みはお受けできません。

■対象とする旅行の範囲

新幹線(特急または急行料金を必要とする列車を含みます。)を利用する国内旅行

(受注型企画旅行※1並びに手配旅行※2)

※1 受注型企画旅行とは:旅行者からの依頼により、旅行の目的地および日程、旅行者が提供を受けることができる運送または宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行会社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいいます。
(例:修学旅行や社員旅行といったオーダーメイドの旅行)

※2 手配旅行とは:旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介または取次をすることなどにより、旅行者が運送、宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配をすることを引き受ける契約をいいます。(例:航空券やホテルなどの手配のみを行う旅行)

※3 1乗車には、同一駅構内での乗り継ぎを含みます。

■保険料

保険料表(1名1乗車※3につき)	
支払限度額	保険料
20,000円	135円
15,000円	105円

保険金のお支払例

(例)復路、150人乗車する予定の新大阪⇒東京の新幹線が、台風により運休。大阪市内のホテルに戻り延泊し、翌日東京に向けて出発した。(支払限度額が1名1乗車につき20,000円の場合)

- 1 追加宿泊費用 ホテル延泊代 10,000円×150人=1,500,000円
- 2 追加交通費用 駅⇄ホテル間のバス代 1,500円×150人=225,000円
- 3 追加食事費用 翌日の昼食代 1,500円×150人=225,000円

追加で発生した費用1,950,000円(1人13,000円×150人)(1人13,000円(ホテル延泊代10,000円+バス代1,500円+昼食代1,500円))の全額を<新幹線運休補償プラン>よりお支払いします。

■新幹線運休費用補償特約の概要

保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いしない主な場合
新幹線(特急または急行料金を必要とする列車を含みます。)を利用する旅行において、利用予定の新幹線が偶然な事由(濃霧、台風、大雪、ストライキ、地震、噴火など)のため、利用予定列車の運休、乗車中の列車が途中で運転をとりやめること、または乗車中の列車が遅延し最終目的駅への到着が予定時刻より2時間以上遅れることにより、被保険者が予定外の支出を余儀なくされた場合、下記の費用を補償します。 【お支払いする保険金】 下記費用に対して保険金をお支払いします。 追加宿泊費用 追加交通費用 追加食事費用	①関係者(保険契約者・被保険者の役職員ならびに旅行者をいいます。以下同様とします。)の故意、重大な過失または法令違反 ②関係者の解散、破産または資金不足 ③関係者の旅行に関する準備・取り決め上の過失またはそのような準備・取り決めに関する関係者間の紛争もしくは意見の相違 ④関係者の犯罪行為・闘争行為(労働争議を除きます。)またはこれらの者の逮捕・出入国拒否等の公権力の行使(ただし、消防、避難等防災のための公権力の行使を除きます。) ⑤政変・国交断絶、テロリズム、国家的服喪、経済恐慌、物価騰貴、外国為替市場の混乱または通貨不安 ⑥サイバーリスク ⑦戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(この特約においては、群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。) ⑧核燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします。)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故 ⑨⑤～⑧の事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故 ⑩⑧以外の放射線照射または放射能汚染 など

ご注意

- 新幹線利用予定日の前日から起算して14日以上前までにお申し込みください。それ以降のお申し込みはお受けできません。
- 旅行期間が61日超の場合はご契約できません。
- お申し込み時点で利用予定の新幹線の運休が決まっている場合はご契約できません。
- 新幹線利用年月日の前日から起算して13日以内の契約の変更、解約(取消)はできません。保険料の返還もできませんのであらかじめご了承ください。
- 事故もしくは、損害が生じたことにより支出をまぬがれた金額、または他人から回収した金額があるときの保険金の支払額は、これらの金額を控除した額とします。
- 各追加費用の支払基準は、当初予定されていたものと同等の水準までとなります。
- 台風などでお客さまの到着が遅れたために、予定の新幹線を利用できなかった場合は保険金のお支払いの対象とはなりません。
- この特約がセットされた場合は、普通保険約款に規定された保険金はお支払いしません。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは